

企業局

随意契約件数

18 件

金額

147,897,200円

	契約担当課名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方公営企業法施行令適用条項
1	企業局総務課	令和6年度 大分県企業局財務会計システムに関する維持管理業務委託	令和6年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan 株式会社 九州南部公共ビジネス部	2,224,200円	システムの維持管理に関する専門的知識及び技術が必要であるが、富士通Japan(株)は、システムを開発した業者であるため、システムに精通している。仮に、ほかの業者に委託した場合は、プログラムの解読などに多大な時間を必要とし、迅速な対応が困難となり、システムの運用全体に大きな支障を及ぼすおそれもあるため、競争入札には適さない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
2	企業局総務課	令和6年度芹川第三発電所 水路工作物保守等業務委託	令和6年4月1日	大分市竹矢626-3 世利川井路土地改良区	14,652,000円	該当する共同井路の維持管理については、企業局と世利川井路土地改良区と間に「協定書」を締結しており、芹川第三発電所建設に伴う芹川流域における水の有効利用について相互善意をもって協力することとしており、企業局が共同井路の維持管理を行い、土地改良区が応分の負担をするようになっている。土地改良区は法人の公共目的から当該委託内容を熟知しておく必要がある。相互善意による協力のもとで維持管理の義務を負う企業局と、当該委託内容の熟知が管理上必要な土地改良区にとって、土地改良区自体に維持管理業務を受託できる条件が備わっている場合には、両者の公共的利害は一致し、第三者を入れる余地はない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
3	企業局総務課	令和6年度判田浄水場汚泥 脱水ケーキ処分業務委託	令和6年4月9日	福岡市博多区住吉1丁目2番25号 太平洋セメント 株式会社 九州支店	10,890,000円	本業務は、判田浄水場で発生する産業廃棄物である汚泥ケーキの処分(再生利用)業務である。大量の汚泥ケーキが発生した場合は、処理能力があるのは太平洋セメント(株)九州支店のみであるため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
4	企業局総務課	令和6年度判田浄水場汚泥 脱水ケーキ運搬業務委託	令和6年4月9日	津久見市大字下青江3891 龍南運送 株式会社	6,776,000円	本業務は、判田浄水場で発生する産業廃棄物である汚泥ケーキの運搬業務である。太平洋セメントに搬入できる業者は龍南運送(株)のみであるため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
5	企業局総務課	令和6年度電委ダ委第22-3号ダムコン・放流警報装置 点検委託	令和6年4月11日	福岡市博多区店屋町5番18号 富士電機 株式会社 九州支社	15,070,000円	ダム管理用制御処理設備(ダムコン)及び放流警報装置は、システム化されており、システム全体としての性能や動作状況の把握はシステムに精通する当該機器の製作者である富士電機株式会社九州支社しかできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令:第21条の13第1項第2号)
6	企業局総務課	令和6年度水委水委第111-4号取水口維持管理業務 委託	令和6年4月12日	大分市大字西ノ洲一番地 日鉄環境 株式会社 九州支店 大分地区	3,531,000円	出水期の緊急除塵作業に対応する潜水士・作業員・除塵用具を確保可能であり、白滝取水口の機能、構造を把握し、直近で同箇所における災害時対応で実績のある日鉄環境株式会社九州支店大分地区以外には本業務はできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)

企業局

随意契約件数

18 件

金額

147,897,200円

	契約担当課名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方公営企業法施行令適用条項
7	企業局総務課	令和6年度電委ダ委第21-1号ダムコン・放流警報装置点検委託	令和6年4月16日	福岡市中央区長浜2丁目4番1号 東芝テリー 株式会社 九州支店	10,230,000円	ダム管理用制御処理設備(ダムコン)及び放流警報装置は、システム化されており、システム全体としての性能や動作状況の把握はシステムに精通する当該機器の製作者である東芝テリー株式会社九州支店しかできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令:第21条の13第1項第2号)
8	企業局総務課	令和6年度水委水委第111-5号特高VCT検定付帯業務委託	令和6年4月16日	福岡市博多区上牟田1丁目17番1号 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 九州本部	5,929,000円	判田浄水場特高受変電設備は大分工業用水道事業唯一の揚水設備である揚水ポンプ場や判田浄水場へ電気を供給している重要な設備である。VCT(電力需用計器用変成器)は特高受変電設備のGIS(ガス絶縁開閉装置)内にある機器であるため同設備のメンテナンスを行っている三菱電機プラントエンジニアリング株式会社九州本部しかできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
9	企業局総務課	令和6年度電建工委第2-3号RN工事監理連絡会業務委託	令和6年5月30日	大分市府内町3丁目4番20号 西日本技術開発 株式会社 大分営業所	11,000,000円	本業務は、「発注者」「工事受注者」及び「設計を実施したコンサルタント」が一堂に会し工事監理連絡会を開催することで芹川第一発電所リニューアル工事の設計思想・設計条件・施工上の留意点の情報共有を図るものである。また、修正設計は現場条件の相違等に伴い、当該工事の設計内容を修正するものである。修正設計は早期の対応を求めるところから、当該工事の詳細設計を実施した西日本技術開発株式会社大分営業所しかできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
10	企業局総務課	令和6年度電建工委第3-3号RN工事監理連絡会業務委託	令和6年5月31日	福岡市博多区祇園町1番28号 中電技術コンサルタント 株式会社 福岡支店	11,264,000円	本業務は、「発注者」「工事受注者」及び「設計を実施したコンサルタント」が一堂に会し工事監理連絡会を開催することで芹川第二発電所リニューアル工事の設計思想・設計条件・施工上の留意点の情報共有を図るものである。また、修正設計は現場条件の相違等に伴い、当該工事の設計内容を修正するものである。修正設計は早期の対応を求めるところから、当該工事の詳細設計を実施した中電技術コンサルタント株式会社福岡支店しかできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
11	企業局総務課	令和6年度 水修水第121-3号 汚泥処理棟汚泥供給管補修工事	令和6年7月2日	大分市大字松岡1892番地の4 株式会社ニッショー	2,742,300円	汚泥処理棟に汚泥を供給するための管が破損し、汚泥処理が出来ない状況となっている。このままでは、汚泥の貯留容量を満たし浄水に支障を来すことから、管の復旧をする必要がある。出水期であり緊急性が高いことから、大津留浄水場内で施工しており早急な対応が可能な業者は、株式会社ニッショーのみであるため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号)
12	企業局総務課	令和6年度水委水委第122-4号非常用移動電源車点検整備委託	令和6年7月3日	兵庫県明石市川崎町1番1号 株式会社カワサキマシンシステムズ統括本部ガスタービンサービス本部西部事業所	1,452,000円	本業務は、大津留浄水場に設置している非常用移動電源車の点検・整備・模擬負荷試験を行い、発電機の機能維持をするものである。非常事態においても、安定的に工業用水を送水できるように専門技術者による入念な点検を行う必要があるため、非常用移動電源車の発電機部製造会社である株式会社カワサキマシンシステムズ統括本部ガスタービンサービス本部西部事業所しかできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
13	企業局総務課	令和6年度水委水委第111-7号判田特高変電所点検業務委託	令和6年7月9日	福岡市博多区上牟田1丁目17番1号 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 九州本部	7,951,900円	本業務は、特高受変電設備の点検・整備・試験を行い、設備の機能維持を図るものであり、実施にあたっては機器の取扱い及び技術上の基準を熟知し、点検結果を的確に判断できる者でなければならない。また、特別高圧の活線付近で作業を行うため安全対策として設備全体を熟知している必要がある。よって本業務は設備を設置した三菱電機株式会社の設備等に関わるメンテナンスを担当している三菱電機プラントエンジニアリング株式会社九州本部しかできない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)

企業局

随意契約件数

18 件

金額

147,897,200円

契約担当課名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方公営企業法施行令適用条項
14 企業局総務課	令和6年度水委水委第121-3号汚泥処理施設制御・計装点検委託	令和6年8月1日	福岡市博多区店屋町5番18号 メタウォーター 株式会社 九州営業部	5,940,000円	本業務は、専門技術者によるメンテナンスを行い、汚泥処理及び工業用水の安定供給に備えるものである。本装置のメンテナンスは、制御機器を運転しながら実施するため設備全体を熟知しておく必要がある。よって、本業務は現装置の設置業者であるメタウォーター株式会社九州営業部と随意契約を行う。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
15 企業局総務課	判田取水場揚水ポンプインペラ ほか購入	令和6年8月30日	北九州市小倉北区米町2-2-1 千代田工販株式会社 小倉営業所	6,509,800円	判田取水場の揚水ポンプは工業用水設備で唯一の揚水施設であり重要な設備であり、揚水ポンプ用のインペラが破損した場合、揚水ポンプが停止してしまうため予備インペラを製作するもの。 インペラは鋳物であり、鋳型を持っている株式会社電業社機械製作所しか製作できないため、代理店である千代田工販株式会社と随意契約を行う。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
16 企業局総務課	令和6年度水委水委第111-8号薬品注入設備点検整備業務委託	令和6年9月18日	大阪市淀川区西宮原1丁目5番10号 月島ジェイアックサービス機器 株式会社 西日本営業所	9,350,000円	本業務は、判田浄水場・大津留浄水場の薬品注入設備及び付帯設備の点検・整備を行うものである。薬品注入設備は、浄水処理において重要な設備であり故障が発生すると浄水処理が不能となり工業用水の供給に支障をきたす。当該設備における背圧弁のスプリング調整は当該設備固有のノウハウを有した技術者の元で行う必要がある。よって、設置業者であるJFEエンジニアリング株式会社から薬品注入設備の販売・メンテナンス部門を移管された月島ジェイアックサービス機器株式会社と随意契約を行う。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
17 企業局総務課	令和6年度水委制委第111-1号監視制御装置等点検業務委託	令和6年9月25日	福岡市博多区店屋町5番18号 メタウォーター 株式会社 九州営業部	18,480,000円	本業務は、専門技術者によるメンテナンスを行い、工業用水の安定供給に備えるものである。本装置のメンテナンスは、ソフトウェアのメンテナンスを含め、監視制御機器の運用を継続しながら点検を実施するためシステム全体に悪影響を及ぼすことのないよう機器構成、システム全般を十分に理解しておく必要がある。よって、本業務は装置を設置したメタウォーター株式会社九州事業部と随意契約を行う。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
18 企業局総務課	令和6年度電修ダ第1-2号魚類迷入防止装置維持修繕工事	令和6年10月11日	熊本県玉名郡長洲町大字有明1番地 株式会社 カナデビアエンジニアリング九州事業部	3,905,000円	大野川発電所の百枝取水堰の魚類迷入防止装置において、流水による振動が原因で通電ケーブルが疲労破損し、断線する事象が発生したことから、振動に対する耐久性を向上させるための対策を実施する必要がある。本工事は、既設設備の改善工事であり、施工にあたり経験と知識を必要とすることから、本設備の製作メーカーである日立造船株式会社のグループ会社であり、施工及びメンテナンスを移管されている株式会社カナデビアエンジニアリングと随意契約を行う。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)